

予算決算常任委員会（令和５年度決算審査）会議録

令和６年９月１３日（金曜日）

午前１０時２３分開議

午前１０時２９分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

決算審査の運営について

閉議宣告

出席委員（１２名）

委員長 喜多武彦君
委員 石川陽介君
委員 加納由美子君
委員 真保誠君
委員 中山義隆君
委員 湊祐介君

副委員長 大西陽君
委員 奥山かおり君
委員 佐藤正君
委員 谷守君
委員 西川剛君
委員 村上緑一君

議長 山居忠彰君

出席説明員

市長 渡辺英次君
総務部長 大橋雅民君
健康福祉部長 東川晃宏君
建設環境部長 藪中晃宏君

副市長 法邑和浩君
市民部長 丸徹也君
経済部長 坂本英樹君

教育委員会会長 泉山浩幸君

教育委員会生涯学習部長 三上正洋君

市立病院副院長 中舘佳嗣君

経営管理部長 池田亨君

農業委員
会長

上野 浩二 君

農業委員
局長

林 秀忠 君

監査委員

浅利 知充 君

監査委員
局長

四ツ辻 秀和 君

事務局出席者

議会事務局
長

岡崎 忠幸 君

議会事務局
総務課長

須藤 友章 君

議会事務局
総務課主査

中井 聖子 君

議会事務局
総務課主任主事

清水 健正 君

(午前10時23分開議)

○委員長(喜多武彦君) ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。これより会議を開きます。

○委員長(喜多武彦君) ここで、本日の会議録署名委員を指名いたします。

加納由美子委員、佐藤 正委員を指名いたします。

○委員長(喜多武彦君) それでは、配信してあります議案に従って会議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

令和5年度決算審査の運営についてを議題といたします。

本委員会に付託されました案件は、認定第1号 令和5年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 令和5年度士別市病院事業会計決算認定についてまでの8案件であります。

最初に、本委員会の審査日程についてお諮りいたします。

付託案件に対する審査は、10月23日から24日までの2日間の日程で行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(喜多武彦君) 御異議なしと認めます。

よって、審査日程については、そのように決定いたしました。

なお、質疑をされる委員につきましては、10月2日正午までに通告書の提出をお願いいたします。

また、さきの本会議で本委員会に委任された決算関係書類及び計算書の検査についてですが、検査されたい委員は申出書を事務局に提出願います。

さらに、議会基本条例に基づく委員間討議の御意向がある場合につきましては、事前に委員長に通知されるようお願いいたします。

次に、資料の提出要求についてお諮りいたします。

委員が質疑の中で請求される資料につきましては、本委員会の決定により、予算決算常任委員会が資料として要求することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(喜多武彦君) 御異議なしと認めます。

よって、資料の提出要求については、そのように決定いたしました。

なお、資料の要求につきましては、必要性、内容及び種類等に十分配慮していただき、10月11日までに要求書の提出をお願いいたします。

○委員長(喜多武彦君) 次に、その他ということで委員の皆さんから何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(喜多武彦君) なければ、事務局からお願いいたします。

○議会事務局長(岡崎忠幸君) それでは、私のほうから質疑通告書の様式変更について説明いたします。

このことにつきましては、6月19日に開催しました予算決算常任委員会理事会で協議いただき、様式の変更について決定いただいているところですが、変更内容について再度説明をいたします。

決算通告書新旧という資料を御覧ください。

これまでの質疑通告書は、2ページになりますが、科目を記入する欄、それから、目・事業名を記入する欄、要旨を記入する欄の3つの項目がありまして、それぞれ記入いただき、提出していただいたところではありますが、目・事業名の欄には目のみの記入、それから、要旨の欄には事業名を記入し、質疑要旨の記入がなされないまま提出されるという通告も多くあったところ です。

それで、より明確な内容の通告としていただくために、1ページを御覧いただきたいのですが、目・事業名としていた欄を事業名のみを記入する欄に、要旨としていた欄を質疑事項という名称に変えまして、質疑内容を簡潔に記入する欄に変更いたしました。

この変更によりまして、要旨が書かれていないことで、通告時点で質疑内容が不明といったことが改善されるものと考えております。

また、決算審査を行う際に、現在は多くの委員の皆さんが決算書の何ページですとか、資料の何ページといったことを質疑の前におっしゃっていただいているという状況がありますので、あらかじめ質疑通告書のほうにも記入欄を設けたところでもあります。

変更内容についての説明は以上です。

○委員長(喜多武彦君) ただいま事務局から通告書の変更について説明をさせていただきました。この件について、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(喜多武彦君) それでは、本日の委員会はこれをもって終了したいと思います。御苦労さまでした。

(午前10時29分閉議)